

跡（川崎町）、椿貝塚（亘理町）であまり例がない。東北地方の太平洋沿では君成田Ⅳ遺跡（岩手県軽米町）、根井貝塚（岩手県野田町）、山辺沢遺跡（福島県飯舘村）などで確認されているにすぎず、軒数としてもそう多いとは思われない。時期的に確実なものを見ると以下のようなである。

遺跡名	遺構名	平面形	規模(m)	炉	ピット	備考
東足立	第1号住居跡	円形(推定)	5.6×(2.5+α)	石囲炉	7	主柱穴は不明
〃	第4号住居跡	不整円形(推定)	6×(2.7+α)	石囲炉	7	〃
〃	第5号住居跡	円形(推定)	(4+α)×(3.3+α)	石囲炉	6	〃
中ノ内C	第3号住居跡	円形	5.5×5.7	石囲炉	7	台石出土
椿貝塚	不明	円形	不明	不明	不明	
君成田Ⅳ	D54	円形	4.2×3.9	なし	0	
〃	H56-1	楕円形	5.2×4.3	地床炉	4	周溝
〃	H56-2	楕円形	6.3×5.7	地床炉?	6	壁柱穴
〃	D59	隅丸方形	3.5×3.5(推定)	石囲炉	0	石出土
〃	C60	不明	不明	不明	0	
〃	D60	楕円形	4.7×3.6	石囲炉	2	
根井貝塚	1号住居址	円形	3.8×3.8	石囲炉	5	
〃	2号住居址	円形	4.5×(1.9+α)	石囲炉	1	
山辺沢	第2号住居跡	不明	3.3×(1.2+α)	不明	8	
〃	第6号住居跡	楕円形	4×3	地床炉	5	
〃	第7号住居跡	楕円形	3.9×2.8	石囲炉	21	石出土
〃	第8号住居跡	楕円形	4×3.5	掘り込み炉	5	石出土
〃	第18号住居跡	不明	不明	不明	4	

この時期の住居跡は、直径4～6mの円形、あるいは楕円形で、中央付近に石囲炉を有するのが一般的のようである。また床面上には、台石や大形の石が検出されるものがある。本遺跡の住居跡も石囲炉の周辺から、平坦な面を持った凝灰岩が3点出土している。

上記の遺跡以外にも北方の青森県馬場瀬1遺跡（南郷村）、水木沢遺跡（大畠町）などで、縄文時代後期後半の住居跡が検出され、形態的には類似のものが多いようである。

## 2. 陥し穴（土坑の分類について）

### 〈検出土坑の分類について〉

発掘調査で検出した土坑は、昭和63年度は53基、平成元年度は23基の計76基であった。これらの土坑について、その性格を最も反映していると考えられる、壁の焼け面の有無によってA・B2類に分類し、さらに規模・形態、底面施設によって細分していくことにする。

考察を加えた土坑は、A類「焼壁土坑」と、B類の一部である「陥し穴」についてである。

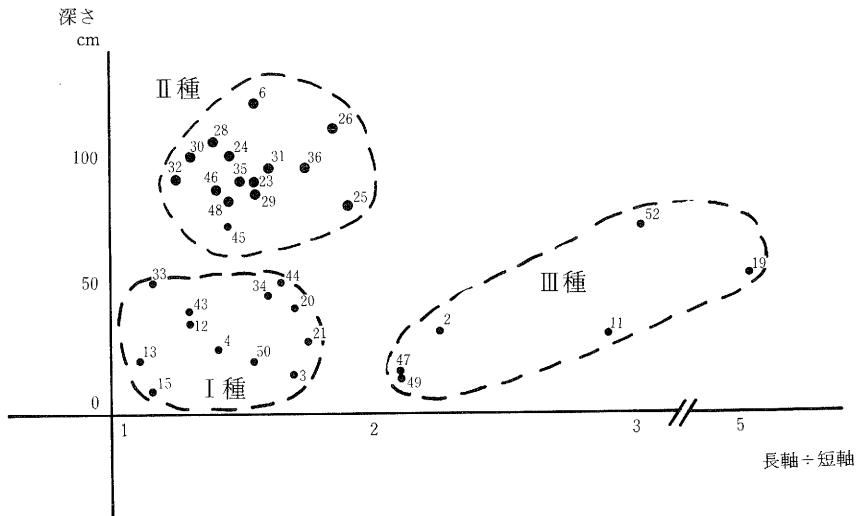
### 陥し穴

昭和63年度の調査では33基、平成元年度の調査では19基のB類土坑が検出された。これらの土坑は、深さ、上端平面形の「長軸」と「短軸」の比率から、細分することができる。土坑の

形態・規模の特徴から、昭和63年度検出の土坑に対して、

- I種 「深さ」 $\leq 60\text{cm}$   $1.0 < \text{「長軸」} \div \text{「短軸」} < 2.0$
- II種 「深さ」 $> 60\text{cm}$   $1.0 < \text{「長軸」} \div \text{「短軸」} < 2.0$
- III種 その他

の基準で分類を行なうと、第124図・第7表のようになる。



第124図 昭和63年度検出B類土坑形態分布図

第7表

I種	II種	III種
SK03 SK04 SK12 SK13 SK15 SK20 SK21 SK33 SK34 SK43 SK44 SK50	SK06 SK23 SK24 SK25 SK26 SK28 SK29 SK30 SK31 SK32 SK35 SK36 SK45 SK46 SK47 SK48	SK02 SK11 SK19 SK49 SK52

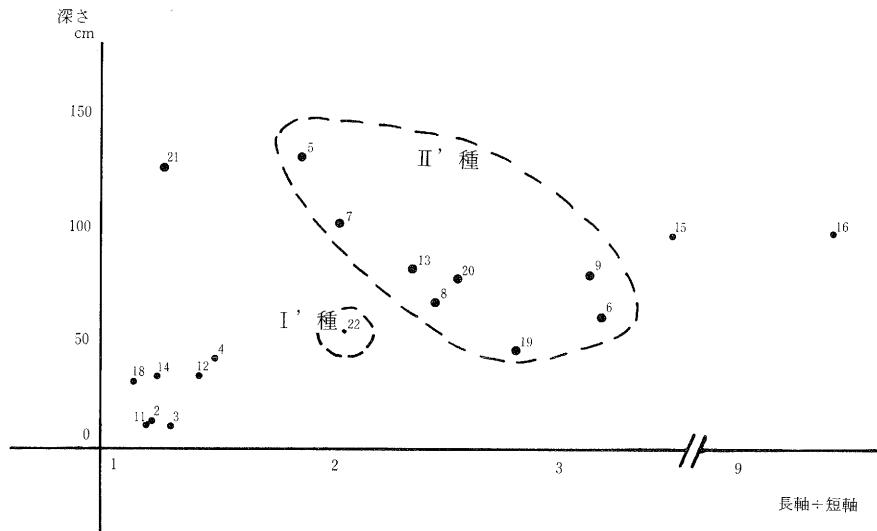
II種に分類される16基は全て、上端平面形が長方形もしくは橢円形で検出された。

なお、SK47については、後世の削平を70～80cmほど受けており、本来の規模を推定復元し、II種として扱った。

平成元年度検出の土坑を先の基準(A)に基づいて分類すると、土坑の規模や形態を的確にグループ毎に反映しないため、規準を

- I'種 「深さ」 $\leq 40\text{cm}$   $1.8 < \text{「長軸」} \div \text{「短軸」} < 3.2$
- II'種 「深さ」 $> 40\text{cm}$   $1.8 < \text{「長軸」} \div \text{「短軸」} < 3.2$
- III'種 その他

と変えてみると、第125図・第8表のようになる。



第125図 平成元年度検出B類土坑形態分布図

第8表

I'種	II'種	III'種
SK22	SK05 SK06 SK07 SK08 SK09 SK13 SK19 SK20 SK21	SK02 SK03 SK04 SK11 SK12 SK14 SK15 SK16 SK18

なお、SK21は遺構の一部のプランしか確認できておらず、長軸÷短軸の数値が1.28であったが、その遺存状況から原形を復元し、II'種に属するものと考えて分類している。

これらII'種9基の土坑は、昭和63年に検出したII種の土坑16基とともに、

- ① 下端平面形は隅丸長方形である
- ② 底面はほぼ平坦である
- ③ 壁面が急角度で立ち上がる

といった形態的な共通点をもつ。

さらに、昭和63年度のII種土坑は、2基を除いた14基が底面に1～2ヶのピットを有するが、平成元年度のII'種土坑では3基だけがピットを有する特徴をもつ。

このような形態の土坑としては、1973年に横浜市霧ヶ丘遺跡で「陥穴」（註1）として報告されて以来、北海道、東北、関東の各遺跡においてたくさんの「陥し穴」と考えられる土坑が確認されている。仙台市でも1983年に茂庭（沼原A遺跡）において9基の「陥穴等」（註2）の報告例が、また最近では1987年に山田上ノ台遺跡においても19基の陥し穴と考えられる「第2・第3類の土坑」（註3）が、1985年と1990年には沖積地である下ノ内遺跡から4基の陥し

穴と考えられる土坑（註4、5）がそれぞれ報告されている。当遺跡としてもこれらⅡ・Ⅲ'種の土坑を「陥し穴」と考え、考察を加えていきたい。

### （1）形態・規模

昭和63年度検出の土坑の平面形は、上端で長方形もしくは橢円形を基調にし、下端は隅丸長方形となっている。断面形は開口部ではやや広く、途中から垂直に近い角度で落ち込むものが多く。一部オーバーハングを呈するものもある。これらの土坑は宮城県七ヶ宿町小梁川遺跡で確認された「溝状土坑」（註6）によく似ている。土坑の底面はほぼ平坦であるが、そこに1～2カ所のピットを持つ14基とピットを持たない2基とに分けることができる。

土坑の上端平面形は壁の崩落等により形は変わるが、底面の形は比較的安定していると考えられる。底面は、長軸40～150cm、短軸20～71cmの範囲にあり、16基中14基は長軸95～150cm、短軸35～71cmの範囲に入る。SK06を除く13基（底面にピットが1カ所のタイプ）に限ると、規模は長軸95～136cm、短軸は35～72cmの範囲に集中している。またSK06は、他の土坑と離れた屋根の斜面下方、調査区を東流する沢付近で検出され、底面の隅に2カ所のピットが確認されたものであるが、他の13基に比べると若干長軸が長い。残りの小型の2基（SK46・48）は底面にピットがないタイプである。

これらⅡ種の土坑は、深さ70～120cmの範囲にあり、90～100cmを中心に集中している。しかし、この「深さ」は、検出面からのものであり、この陥し穴が機能していた時期の表土からの深さとは異なるものであろうと考えられる。

平成元年度の調査で検出した土坑においても、土壘もしくは堤の構築のために削平を受けている可能性が大きく、検出面における平面規模や「深さ」は本来の規模ではないものと考えられる。不完全な規模で確認したSK21を除いたⅡ'種の底面規模は、長軸は122～174cm、短軸は32～46cmの範囲にあり、他の種の土坑と比べ強い相関を示す。

さて、「陥し穴」として機能させるためには、土坑の規模は必要条件であろうか。村田文雄氏は、陥し穴の「主要対象がイノシシであった」とすると、「上部径2.5m×1.3m以上、深さ2m以上の規模が必要」として、「霧ヶ丘遺跡の土坑123基の平均値は長径1.4m、短径1.14m、深さは92cm」であるので、陥し穴としては規模に問題があると指摘している（註7）。村田氏によると、当遺跡で検出された「陥し穴」も規模に問題があることになる。しかし、この点については、動物を殺傷する施設を伴う土坑であれば、陥し穴としての機能を果たすことができるし、底面が狭隘で、壁が急で獲物の動きが妨げられるような形態の陥し穴であれば、深さが2m以下であっても、ある程度の深さがあれば逃げだすことは不可能であると考えられる。

## (2) 底面施設

II・II'種の土坑の中には、底面に1~4ヶ所のピットをもつものがある。そこで、

II (II') - a型	ピットがない	(昭和63年度 2基 平成元年度 8基)
b型	ピットが1ヶ所ある	(昭和63年度 13基 平成元年度 1基)
c型	ピットが2~4ヶ所ある	(昭和63年度 1基 平成元年度 2基)

と細分することができる。

昭和63年度検出の土坑では、II-a型については、2基とも他の土坑に比べ規模が小さい(表3)。またSK46・48の底面は、平坦ではなく段になっている。これらの土坑が陥し穴としての機能をもつかどうかについては、形態規模・底部施設の面に問題が残る。

II-b型は、検出数が多く、形態、規模ともに一様なものである。これらは、底面が平坦でその中央に1ヶ所、直径10~29cm、深さ8~43cmの円形、もしくは橢円形のピットをもち、後述するように、ほとんどが列をなすグループに属する。

II-c型は、II-b型よりも規模の大きなSK06で、底部で2ヶ所から斜めに入るピットが検出され、そのうちの1ヵ所からは木片が出土した。斜めに杭が刺さっている状態で検出された陥し穴の例では、当遺跡とは形態が若干異なるが、1987年の福島県赤沼遺跡、1988年の登戸遺跡などがある(註8・9)。

II-b型の中でも、SK24・28・29・31・32などは、セクション図などから杭状のものがピットに差し込まれていた可能性が強い。

さて、これらのピットの構築法には、打ち込みと埋め込みの二つの方法が考えられる。前者は、棒状の木の先端を加工して尖らせ、土坑底面に打ち込む方法で、後者は、掘り方のなかに埋め込んで立てる方法である。SK06のピットからは、木片が出土したが、木片の径とピットの径がほぼ一致し、ピットの先端が細くなっている。木片のまわりには掘り方埋め土が認められず、加工痕を有している。さらにもう一方のピット内の堆積土も、木質の未分解土と捉えられることから、これらのピットは打ち込みによって杭を立てたものと考えられる。

しかし、II-b型に分類された土坑のピットについては、ピット先端の形状が様々で、木質部も残っていないため、打ち込みか埋め込みか、方法については不明である。

平成元年度検出の土坑についてみると、ピットの規模はいずれも前年度のそれと比べ、小さく、浅いもので、底面の隅に位置している。検出した結果からは、殺傷のために杭などを施設した痕跡とは断じがたく、土坑はケモノの殺傷よりも捕獲を目的にしているものと捉えたい。しかし、ピットを有する土坑の配置には特徴的なものがあり、これについては後述したい。

### (3) 堆積土

検出された25基の土坑内の堆積土は、①基本層（旧表土など）の自然流入、②土坑の肩や壁の崩落、③底面直上にみられる水平堆積、④底面ピット上部の杭痕跡、に分類でき、これらの土坑は開口のままで廃棄され、その後、全て自然堆積によって埋没していったものと考えられる。

1984年の多摩ニュータウン遺跡の報告では、土坑の最終埋没土は①の基本層の流入土であるが、この基本層が土坑検出時における覆土の主体となり、陥し穴構築面の土であると考えることができると指摘している（註11）。当遺跡においても、最終埋没土と考えられる堆積土については、検出面である基本層との的確な対応はできなかった。

土坑底面の水平堆積層について、昭和63年度にはSK23・24・35・36において、5cmほどの厚さの水平堆積層が確認されたが、その形成要因を考えると、①土坑底部に木杭を固定するために人為的に埋められた（註10）、②開口部を覆っていた植物質ないしは土の「蓋」が落下した（註1・12）、③枯葉や落葉が流入して腐植した（註13）、表土が流入した（註12）、降下火山灰による一次堆積（註14）などが可能性として挙げられているが、当遺跡では形成要因は不明である。

### (4) 配列

昭和63年度の土坑の配列状況についてみると、全ての土坑は南北方向に延びる尾根の東斜面に分布しており、特に調査区南半では12基がほぼ一直線に並んでいる（Aグループ・第126図○数字）。長軸方向は、この直線にほぼ直行しており、土坑間の距離は7～8mのものが多く、長軸方向・土坑間隔を意識して構築した可能性が強い。

ただし、これらの中には、SK28とSK36のように間隔が2mと狭いもの、SK31とSK32のように長軸方向が縦に並ぶ土坑もある。

これらのことから、調査区内の尾根上、北東斜面には「ケモノ道」があったことが想定でき、ケモノ道を横切る方向に土坑の長軸を設定し、獲物が自然に落ちるのを待つ「待ち獵」の手段として構築したものと考えられる。

またⅢ種としたSK19は、「霧ヶ丘」の土坑分類E型（「断面がじょうご形で溝のような形のもの」註1）に、規模は小さい形態がよく似ており、「陥し穴」である可能性がある。

このSK19とSK06、SK23は、等高線と平行に長軸を設定している（Bグループ・第126図△数字）。このBグループは、ケモノ道を意識したAグループとは異なり、「追い込み獵」など別の目的で構築されたものかもしれない。なお、SK24については、どちらのグループに属するか断定しがたい。



第126図 昭和63年度調査陥し穴配置図

平成元年度の土坑についてみると、検出位置は全て緩傾斜面で、SK15・SK21を除き、長軸方向が最大傾斜線に45°前後の角度で斜めに交わる。しかし、緩斜面帯のほぼ2/3で旧表土が確認できず、削平を受けている可能性が強く、構築当時の斜面に対する長軸の傾きについては不確かである。しかし、SK05とSK06、SK07とSK08、SK09とSK13とSK20の7基が2～3基づつの組をなすかのように検出された。また、SK05～SK06～SK07～SK08～SK20～SK13（またはSK09）～SK19の8基は、斜面に対し斜めに蛇行するように列をなしているように観察できる（A'グループ）。

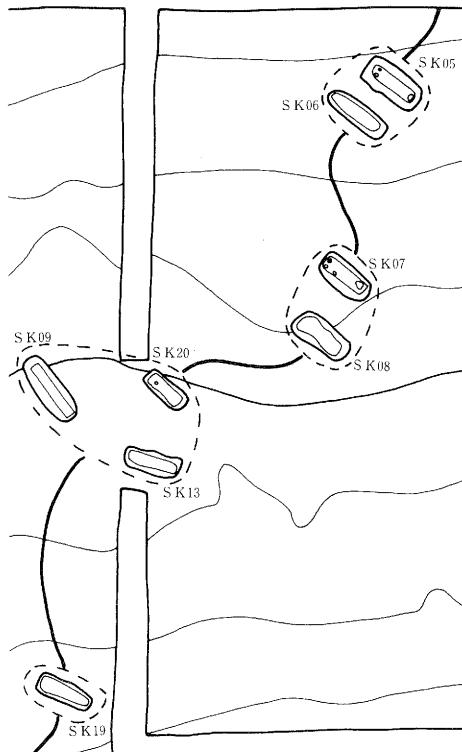
検出面での規模をみると、組をなすように観察できた7基の長軸は128～195cm、短軸は50～90cmの範囲にあり、底面における規模も長軸122～174cm、短軸33～46cmとその他の陥し穴と比して強い相関が認められる。深さについては44～126cmと様々である。また組をなす土坑の何れか1基の底面にはピットを有し、そのSK05・SK07・SK20の3基は何れも斜面の上方に位置し、底面短軸の小さい（幅の狭い）方の土坑である。また、SK05・SK07はより深い土坑である（SK20は、底面幅も深さもSK09、SK13とほぼ同じである）。

長軸方向についてみても、SK05・SK06、SK07・SK08の4基はW-18°-NからW-20°-Nとほぼ同じである。SK09・SK13・SK20については、W-33°-N、W-0°-S、W-24°-Sと前者の4基とはやや振れを示す。

組をなす土坑の問題についてみると、SK05・SK06間は43～65cmで、下方のSK06が西に25～35cmずれ、SK07・SK08間は85～105cmで、下方のSK08が東に50～60cmずれ、SK09・SK13・SK20間は長軸方向の振れもあって120～200cmで、下方のSK09が西に140～205cm、SK13が東に15～60cmずれている。

組をなす土坑と隣接する土坑との距離は約3mである。

これらのことから、この7基の組をなす土坑には、



第127図 平成元年度調査陥し穴配置図

- 1) 2ないし3基の土坑で組をなす
- 2) 組をなす土坑は互いに左右にずれてほぼ平行に位置する
- 3) 斜面上方で幅が狭く、深い方の土坑底面にピットを有する

といった特徴が認められる。

土坑列の南端をなすとみられるSK19は単独で存在し、規模はほぼ同様の数値を示すが、底面が礫層にあたっているためか深さが他と比して浅い。構築の中途段階で、完掘を断念した可能性が指摘できる。

これらの7基（SK19を含めると8基）の土坑は、ケモノ道を横切る方向に長軸を設定したものとみられ、「待ち猟」を意図して構築したものであろう。

また、SK15・SK16については、昭和63年度SK19と同様の形態を呈し、陥し穴と考えられ、1基だけ離れて検出されたSK21とともに、「待ち猟」とは異なる「狙い」で構築されたものであろう。

#### （5）年代

土坑の年代については、出土遺物が少なく、特定することが困難であるが、平成元年度SK15出土の縄文土器は、S101住居跡出土の櫛歯条線文土器と同種の破片とみられ、埋没の時期は、縄文時代後期後葉の可能性が強い。その他の土坑については、杭や磨石、剥片、縄文土器の小破片で時期決定は困難であるが、検出状況、土坑配置などから前述した時期に近い「陥し穴」とみなしたい。

#### （6）まとめ

茂庭けんとう城・東館跡で検出した陥し穴と考えられる土坑の特徴は、

1. 各年度とも、それぞれの形態・規模がほぼ一様で、ケモノ道を意識して列や組をなして配置されている（Aグループ）。
2. 長軸方向が等高線に並行するように設定した陥し穴がある（Bグループ）。
3. 形態的には、隅丸長方形と、溝状の平面形の2種がある。
4. 底面施設は、中央に1本の杭を立てたと考えられるピットを有するもの（昭和63年度）と、組をなす斜面上部の陥し穴にピットを有するもの（平成元年度）が主体をなす。
5. 陥し穴内の堆積状況が自然堆積であることから、開口状態で遺棄され、その後埋没したものである。
6. 平成元年度検出の溝状土坑は、縄文時代後期後葉の陥し穴である可能性が強い。

## 註

- 註1 今村啓爾「霧ヶ丘遺跡の土壙群に関する考察」『霧ヶ丘』霧ヶ丘遺跡調査団 1973
- 註2 仙台市教育委員会「沼原A遺跡」『茂庭』1983
- 註3 仙台市教育委員会「山田上ノ台遺跡」1987
- 註4 仙台市教育委員会「下ノ内浦遺跡」『仙台市高速鉄道関係遺跡調査概報Ⅳ』1985
- 註5 仙台市教育委員会「下ノ内浦遺跡」1990
- 註6 宮城県教育委員会「小梁川遺跡」『七ヶ宿ダム関連遺跡発掘調査報告書Ⅲ』1987
- 註7 川崎市教育委員会 村田文夫「おとし穴」『季刊考古学』創刊号 1983
- 註8 福島県郡山市教育委員会・助郡山市埋蔵文化財発掘調査事業団『赤沼遺跡』1987
- 註9 福島県文化財調査報告書第196集『東北横断自動車道遺跡調査報告3 登戸遺跡』福島県教育委員会・助福島県文化センター 1988
- 註10 野中和夫「土壙」『川崎市高津区菅生水沢遺跡発掘調査報告書』川崎市 1982
- 註11 東京都埋蔵文化財センター『多摩ニュータウン遺跡』「No.27遺跡」1984
- 註12 鈴鹿八重子「ピット」『東北新幹線関連遺跡発掘調査報告V. 鳴神・柿内戸遺跡』1982
- 註13 内山真澄「札幌S267・S268遺跡の土壙群－いわゆるTピットについて」『札幌市文化財調査報告書XIV』1977
- 註14 仙台市教育委員会 斎野裕彦「沼原・嶺山地区の層位関係と土壙・土壙群について」『茂庭』1983

### 3. 焼壁土坑

焼壁土坑とは土坑分類で言うA類を指しており、昭和63年度調査で19基、平成元年度調査で3基が確認されている。焼壁土坑の特徴としては、その名の示す通り、壁面や底面に被熱箇所が認められることである。またこの土坑は単独で立地することを重視し、別の遺構内部に炉やカマドなどの付属施設として構築されたと思われるものや、屋外炉、また単なる焼け面のみの遺構とは区別している。近年、以上のような特徴を持った土坑の検出が増えている中で、これらは一般に「焼土遺構」などと呼称されている。しかしながらこれらの中には、堆積土中に焼土が混入するだけのものや、堀り方を持たない焼け面のみのものも多く含まれており、実際にそこで火を使用したかが不明確で、また炉との区別が不明確なものも含まれている。従ってここでは、土坑内において焼け面が残存することにより、何等かの焼成作業が行われたと判断でき、かつ土坑状を呈するものについて、「焼壁土坑」との名称を用いているが、他で検出されている焼け面を持つ土坑とあえて区別するものではないことを予め述べておく。